

令和 2 年

# 大蔵村議会会議録

第 5 回臨時会 1 2 月 2 5 日 開 会  
1 2 月 2 5 日 閉 会

大 蔵 村 議 会

令和2年12月25日（金曜日）

第5回大蔵村議会臨時会会議録

（第1日目）

令和2年 第5回大蔵村議会臨時会会議録

---

令和2年12月25日（金曜日）

---

出席議員（10名）

1番	芥藤光雄君	2番	八鍬信一君
3番	佐藤雅之君	4番	矢口智君
5番	加藤忠己君	6番	海藤邦夫君
7番	佐藤勝君	8番	早坂民奈君
9番	長南正一君	10番	鈴木君徳君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	加藤正美君
副村長	安彦加一君
教育長	有馬眞裕君
総務課長	滝沢恒彦君
産業振興課長	越後享君
住民税務課長	長南正寿君
健康福祉課長	国分浩一君
地域整備課長	高山和広君
危機管理室長	佐藤克也君
教育課長	矢口真二郎君
会計管理者	鳴海由紀子君
診療所事務長	小野秀司君

---

職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	早坂勇一君
--------	-------

---

議事日程 第1号

令和2年12月25日（金曜日） 午前10時00分 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議第 119号 大蔵村特定環境保全公共下水道肘折下水処理場の災害復旧業務に関する協定の締結について

第4 議員発議第2号 誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（鈴木君徳君） 皆さん、おはようございます。

本臨時会に御出席いただき、誠に御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、令和2年第5回大蔵村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木君徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により9番長南正一議員、1番斉藤光雄議員の両君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（鈴木君徳君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会は本日1日と決定いたしました。

---

#### 日程第3 議第119号 大蔵村特定環境保全公共下水道肘折下水処理場の災害復旧業務に関する協定の締結について

○議長（鈴木君徳君） 日程第3、議第119号大蔵村特定環境保全公共下水道肘折下水処理場の災害復旧業務に関する協定の締結についてを議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 皆様、おはようございます。

議員の皆様におかれましては、年の瀬を迎えた何かとお忙しい中、第5回の臨時議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

このたびの案件は、7月末の豪雨災害により浸水被害を受けました肘折下水処理場の復旧についての協定議案1件でございます。よろしくお願いを申し上げます。

また、昨年とは打って変わっての豪雪という大蔵村らしい年の瀬、新年を迎えるわけであり  
ますけれども、皆様方におかれましては健康には十分御留意され、ますますの御健勝と御多幸  
を御祈念申し上げます。

それでは、提案理由を申し上げます。

議第119号大蔵村特定環境保全公共下水道肘折下水処理場の災害復旧業務に関する協定の締  
結について。

この議案は、下水道法第15条の2に規定する災害時維持修繕協定により、東京都文京区湯島  
2丁目31番27号、日本下水道事業団理事長 森岡泰裕と大蔵村特定環境保全公共下水道肘折  
下水処理場の災害復旧業務に関する仮協定を行ったものでございます。

詳しい内容につきましては、地域整備課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださ  
いますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 高山地域整備課長より議案の詳細説明を求めます。高山地域整備課長。

○地域整備課長（高山和広君） 議第119号大蔵村特定環境保全公共下水道肘折下水処理場の災  
害復旧業務に関する協定の締結について。

下記のとおり協定を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1  
項第5号の規定により、議会の議決を求める。

#### 記

- 1 協定名 大蔵村特定環境保全公共下水道肘折下水処理場の災害復旧業務に関する協定の  
締結
- 2 協定の方法 随意契約
- 3 協定金額 1億117万2,000円
- 4 協定の相手方 東京都文京区湯島2丁目31番27号  
日本下水道事業団  
理事長 森岡泰裕

令和2年12月25日提出

大蔵村長 加藤正美

次のページに協定書の写しを添付しております。

第6条完成期限でございますけれども、災害復旧業務の完成期限は、令和3年3月31日とす  
る。

費用でございます。第7条、災害復旧業務の施行に要する費用は、1億117万2,000円とする

ということを記載しております。

業務の内容でございますけれども、こちらのほうは12月議会において予算のほうを補正させていただいております。先ほど村長のほうからお話がありましたとおり、7月下旬の大雨により銅山川が氾濫し、肘折下水処理場が浸水しております。管理棟が約40センチの床上浸水、処理棟のほうは約80センチの浸水で、処理棟の地下室は完全に水没といった状況にありました。このため、処理場の機械設備や電気設備の更新工事や部品の交換工事及び設計、施工管理を一括して下水道事業団に業務を依頼するものでございます。

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。7番佐藤 勝君。

○7番（佐藤 勝君） この資料の協定書の中の第7条、これ約1億200万ぐらいなんですけれども、第7条の2、これ賃金とか物価の変更で災害復旧業務を完成することが困難であると認めるときは、甲と乙が協議してその金額変更すると。だから、今1億117万2,000円ですけれども、この金額はやってみなければ分からないということですか。

○議長（鈴木君徳君） 高山地域整備課長。

○地域整備課長（高山和広君） 今現在の積算、国土交通省ですとか様々な積算基準によって業務を算定しますと、この金額になります。ただ、例えば設計労務単価などは毎年2月か3月頃に見直しになっています。先ほど幅が大分縮小してきておりますけれども、3%、4%程度の労務単価の上昇率がありますので、そういった点については仮に年度が来年度に繰越しになった場合は、そういった金額の変更も生じてくるものと思います。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 7番佐藤 勝君。

○7番（佐藤 勝君） その金額変更は仕方ないとしても、多分なるとは思いますけれども、今までの例から見ると大体多くなるようです。大体少なくなったこと今までないんですから。工期が令和3年3月31日、今からやって約2か月ぐらいでやらなければならないと、雪の中で。大丈夫ですか。

○議長（鈴木君徳君） 高山地域整備課長。

○地域整備課長（高山和広君） 議員おっしゃるとおり大変厳しいもの、工期的には大変厳しいものというふうに考えております。ただ、今の段階では何とか3月31日までということで完成期限を設定しております。

以上です。（「了解」の声あり）

- 議長（鈴木君徳君） 3番佐藤雅之君。
- 3番（佐藤君雅之） 工事の最中なのですが、下水道の今仮に動かしているわけですが、工事との兼ね合いで具体的に何か下水道処理に不具合とか不都合等は生じないのでしょうか。それは今の状況を維持したまま工事も並行してできるということでしょうか。
- 議長（鈴木君徳君） 高山地域整備課長。
- 地域整備課長（高山和広君） 電気設備、機械設備等につきましては、あとは部品等につきましては工場のほうで製作して、製作が終わったら肘折のほうに出向いて交換するといった手法ですので、半日程度の稼働停止をすることによって処理することはできるかと思います。
- あとは、下水の汚泥ポンプですとか、そういったポンプ類については2系統ずつありますので、片方を運転しながら片方を交換するといった形で施工しますので、大丈夫だと思います。
- 以上です。
- 議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから、質疑を終結します。
- 討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。
- これより採決いたします。
- 本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 発議第2号 誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議について

- 議長（鈴木君徳君） 日程第4、発議第2号誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第14条の規定により、提案理由の説明を求めます。加藤忠己君。

- 議会運営委員長（加藤忠己君） 提出理由。

現在の新型コロナウイルス感染症の拡大している現状に鑑み、村民とともにこの感染症を克服していくため、提案するものである。

現在、新型コロナウイルス感染症は全国的に急速な感染拡大が進んでおり、山形県においても11月から感染者が急増しています。その中であって、村民は感染拡大の防止に細心の注意を払いながら、社会経済活動の両立に向け、懸命に取り組んでいます。

こうした状況の下、感染者やその家族、学校や勤務先等に対しSNS等の媒体による匿名での心ない誹謗中傷や間違った情報の拡散、感染症に対する不安や恐れから感染者や感染経路を詮索する事例などが発生していることは憂慮すべきことです。これらの行為は、偏見による不当な差別であり、人権擁護の観点からも看過できません。

新型コロナウイルスは、気づかないうちに誰もが感染する可能性があります。今、私たちが行うべきことは、感染防止策の徹底であって感染者を誹謗中傷することではありません。医療・福祉従事者をはじめ多くの方々が困難な状況で頑張っています。今こそ、私たち一人一人が共に支え合うことが何よりも大切なことです。

よって、本村議会は、村民と共に誹謗中傷の根絶を目指すとともに、村民の安全・安心のため新型コロナウイルス感染症に関する諸課題に全力で取り組んでいくことをここに表明します。

以上、決議する。

令和2年12月25日。

大蔵村議会。

よろしく申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木君徳君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和2年第5回大蔵村議会臨時会を閉会いたします。

御審議、誠に御苦労さまでした。

午前10時21分 閉会

上記、会議録は事務局長の記載したものであるが、その内容について正確なることを証するため署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員